

令和7年度 第1回 村上市図書館協議会議事録

- (1) 日 時 令和7年6月26日(木) 午前10時00分～午前11時54分
(2) 場 所 教育情報センター 2階 会議室A・B
(3) 出 席 8名(山口又一郎委員、高橋秀明委員、山倉辰裕委員、菅井明子委員、横山誠委員、近美千代委員、深沢智徳委員、倉松正江委員)
(4) 欠 席 1名(五十嵐和彦委員)
(5) 事務局 6名(遠藤友春教育長、平山祐子生涯学習課長、太田尚美課長補佐(中央図書館長)、小田朋子副参事、齋藤晴奈主任、佐藤直人主任)

【会議次第】

1 開 会 (10:00)

(進行:事務局)

委員の皆様おはようございます。

定刻になりましたので、これより、令和7年度第1回図書館協議会を開催したいと思います。

本日の配付資料についての確認をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

お手元にあります。1枚目が令和7年度第1回村上市図書館協議会次第になります。2枚目が村上市図書館協議会関係者名簿、3枚目が資料1令和6年度事業実施状況について、A4の用紙になります。4枚目が資料2令和7年度事業計画についてです。皆さんございますでしょうか。

5番目が資料3今後の図書館運営について、これはA4の用紙になります。参考資料1村上市立中央図書館概要。こちらもA4の用紙になります。参考資料2図書館利用状況等について、こちらはA3の大きい用紙になります。続きまして、令和7年度移動図書館車移動図書館巡回箇所の一覧、続きまして、2025年度移動図書館時刻表、皆様、ここまでございましたでしょうか。

新しい委員になられた方には、第二次村上市子供読書活動推進計画の冊子を配付させていただきました。

その他、チラシ、会報等を机上に置かせていただきました。以上となります。もし不足がありましたら、事務局にお申しつけください。

本日の会議は、会議録作成のため録音させていただきますので、あらかじめご承知おきのほどよろしくお願いいたします。

本日の会議につきまして、五十嵐委員の方から欠席のご連絡がありました。

委員の2分の1以上の出席がございますので、村上市図書館協議会規則第4条第2項の規定によりまして、会議の開催が可能となります。

それでは、令和7年度第1回村上市図書館協議会を開催いたします。
初めに遠藤教育長からご挨拶をお願いします。

2 挨拶

遠藤教育長（以下、「教育長」という。）

皆様おはようございます。教育長の遠藤と申します。

本日は今年度の第1回村上市図書館協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。3人の新任の委員の皆様にはご快諾いただきありがとうございます。よろしく願いいたします。

さて、委員の新潟日報社の深沢さんもおられますけれども、今日の新潟日報に、本市の小学校のスクールバスの重大事故の記事が掲載されておりました。ネットニュース等でも報道があったんですけども、この場でもお詫び申し上げます。大変ご心配をおかけしました。

それから、一面では、村上高等学校それから村上中等教育学校の今後の新しい中高一貫校を目指すという記事が大きく掲載されておりました。初めて見られた方には驚きもあったんじゃないかと思います。今後の具体的なスケジュールについては、まだ報道はなかったようですので、順次詳しくなっていくのではないかと思います。

いずれの記事にしましても、スクールバスの運行が増えてきたこと、それから学校再編、いずれも少子化という大きな社会問題に伴うものだと思っております。学校教育だけではなく、市県の行政をはじめ様々な問題に関して、少子高齢化、そして人口減少というのは大きな課題、その課題を受けていろんな施策が打たれなければならないんだと思っております。

今日は図書館協議会という場ではありますけれども、やはり少子化、人口減少、高齢化という状況もとらえながら、将来のこの学校等、図書館の運営等についても踏まえて検討していかなければならないのではないかと、今日の記事を思い臨んでおります。

たくさん議題もございます。移動図書館車の見学ということもございませぬので、また委員の皆様から忌憚のないご意見、ご感想を賜りたいと思っております。本日はよろしく願いいたします。

事務局 続きまして、山口会長からご挨拶をお願いいたします。

会 長 皆さんおはようございます。梅雨の時期に入ってきて、こちらはあまり影響ないみたいですけども、西日本の方では大変な水害になってたりそんな状況があります。ただ梅雨の終わりには、水害があったりっていうのが、これまでこちらの方でもありました。ちょっとその辺を心配しているところでもあります。

心配なことという、今年度といいましようか今年に入ってから、国の

内外でもそれこそいろいろな心配事がニュースで報道されております。

国内ではもう米問題が続いておりまして、海外の方ではウクライナへのロシア侵攻それから、イスラエルとイランの攻防って言いましょうか戦争、或いはトランプ関税とか、もうこんなふうにもテレビ報道は聞いて関心そちらの方にはあるんですがやっぱり新聞で記事を読みます。ですから毎日、新聞で読んでいるんですが何となくずっと春から落ち着かない感じがありまして、これで新聞は一生懸命読んでるんだけど、読書をしたかなっていうと、私全然読書してないなど。そんなことをちょっと思っていました。それは私だけかもしれませんがこんな社会情勢の中で、今回この令和7年度の第1回図書館協議会が開催されます。

資料を見た中ではこんな情勢ではありますけど、令和6年度は図書館の貸し出し冊数だとか、或いは登録人数とか、こういうのが増えていることが、素晴らしいことだなと思いました。

このような社会情勢の中での、第1回の図書館協議会ではありますが、昨年度の反省をもとにまた、令和7年度の活動計画について、皆さん方忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

3 新任委員及び新任職員紹介

事務局 ありがとうございます。続きまして、委員の交代がありましたのでご報告いたします。選出区分が学校教育関係の藤城委員と只木委員が異動により退任されました。

後任として、瀬波小学校長五十嵐和彦様、岩船中学校長高橋秀明様、選出区分が学識経験者の土田委員の後任として深沢智徳様をそれぞれご推薦いただきました。任期につきましては、前委員の残任の任期となります。

それでは、新しく委員になられました高橋様、深沢様、自己紹介を一言お願ひいたします。

委員 おはようございます。この4月から岩船中学校でお世話になっております新任校長の高橋秀明と申します。何分新任校長ということで分からないことだらけですが、与えられた役割をしっかりと務めたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員 おはようございます。新潟日報村上支局の深沢と申します。4月からこちらに赴任して参りました村上の地は初めてで慣れないこともありますが、今後ともよろしくお願ひします。

事務局 ありがとうございます。

続きまして事務局の異動です。ご挨拶が遅くなりましたが、監査委員事務局から異動になりました生涯学習課課長補佐で図書館長の太田尚美と申

します。どうぞよろしくお願いいたします。図書館での勤務は初めてとなりますので、不慣れな点多々あるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

その他の委員の方々や事務局職員につきましては、前年度と変更がありませんので、お配りいたしました名簿でご確認をいただければと思っております。皆様今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

4 副会長の選出について

事務局 続きまして本協議会の副会長の選出についてお諮りしたいと思います。副会長でありました藤城委員が異動により退任されたため、改めて副委員長を選出していただくこととなります。

選出の方法についてはどのようにしたらよろしいでしょうか。委員の皆様、ご意見をお願いいたします。

委員 事務局一任で。

事務局 ただいま事務局一任の発言がありましたが、皆様ご異議はございませんでしょうか。

ご異議がないようですので、事務局からご提案させていただきます。副会長には近委員をお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

委員 異議なし。(拍手多数)

事務局 ご異議がないようですので、副会長を近委員をお願いいたします。それでは副会長席に近委員移動をお願いいたします。

事務局 近副会長一言ごあいさつをお願いいたします。

副会長 あまり本も読まない人間がこのように座らせてもらっていいのかなってすごく疑問ありますが、自分のできることを頑張らせていただきます。よろしくお願います。

事務局 ありがとうございます。

続きまして、施設見学になりますが、その前に参考資料1の村上市立中央図書館概要というのを少しご覧いただきたいと思っております。こちらは中央図書館の概要をまとめたものになります。昨年もお配りしておりますが、新しい委員の方もいらっしゃいますので、再度お配りさせていただきました。

中央図書館は平成6年に開館いたしましたので、今年で31年目になり

ます。また、移動図書館車は積載冊数が1,500冊で2台所有しております。55ステーションを巡回しております、2台で交互に運行しているような形になります。

こちらの移動図書館車は平成21年と平成23年に購入した車両になりますので、どちらも15年前後経過しております、老朽化が著しく、今後の運行について考えていく必要がございます。

今日の議題の3で今後の図書館運営のところで、この移動図書館車による遠隔地に関しまして、皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、図書館の方に移動していただきたいと思っておりますので、皆さんは移動して見学の方をお願いしたいと思います。

5 施設及び移動図書館車見学（1階中央図書館内及び移動図書館車の内部を見学）

6 議題

1) 令和6年度事業実施状況について【資料1】

事務局 委員の皆様、見学ありがとうございました。

次第をお配りしていなくて大変申し訳ございませんでした。机の上に置かせていただきましたので、ご覧いただきたいと思っております。

それでは次に、次第の6議題に入ります。協議会規則第3条第2項により会議の議長を山口会長をお願いしたいと思います。

山口会長よろしく願いいたします。

会長（議長）

次第の方を配られましたので、これに沿って進めて参りたいと思っております。議題の1、令和6年度事業実施状況について、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局 それでは令和6年度事業実施状況について説明させていただきますので、資料1と参考資料の2をご用意いただきたいと思っております。

資料1としまして、前年度の事業実施状況を参考資料2としまして、図書館利用状況の主な統計データを一覧化したものを示させていただきました。それでは前年度の状況につきましては、副参事の方から説明させていただきます。

事務局 最初に資料1の方をご覧ください。令和6年度事業実施状況についてでございます。資料の方は事前に配布していただきましたので、簡単に説明させていただきます。

会議の開催については、6月と11月に開催させていただきました。

次に事業になります。事業1家庭における読書活動の推進、こちらが①と②がありまして、内容の方についてですが、市内の医療機関（小児科）等にポスターの掲示を依頼。もう一つが幼児検診の会場に本を置き、待ち時間に本に触れる機会を作る。この両方共が未着手となっております。

一つめの方なんですけれども、ポスターの作成までには至らなかったもので、未着手とさせていただきます。二つ目の、幼児検診の会場に本を置き待ち時間に本に触れる機会を作る。こちらについてはシフトの状況もあり人員体制のやりくりが難しく未着手とさせていただきます。

続きまして、事業2学校等における読書活動の推進。①と②があります。内容の方が学校を訪問し、読み聞かせ、移動図書館車の見学や本の貸し出しを実施。こちらの方が13校、回数として26回行っております。

次の取組事例等の情報収集、意見交換、情報共有になりますけれども、7月26日に学校の図書担当の方と、あと村上市の司書の方を集めて学校読書推進会議を開催しました。

3つめの園児向けの読み聞かせや絵本等の貸し出しについてですが、こちらは団体貸し出しを13団体しております。そのうち保育園が5園利用しております。

続きまして、事業3の地域における読書活動の推進になります。①、②ありまして、内容になりますけれども公民館だより等の定期発行物で子ども向け図書を紹介とありますが、こちらに未着手となっておりますけれども、こちらの方はどのようなものを作るかという検討段階で留まっているため未着手となっております。

その二つめの遊び場等で読み聞かせや絵本を置き、本に触れる機会を作る。こちらも、前にありましたが、事業1と同じで、人員の関係もあり、検討段階で止まっているため、未着手とさせていただきます。

続きまして、事業4のボランティア活動支援による読書活動の推進についてです。①、②とありまして、内容は中学生の職場体験学習の中で絵本の読み聞かせを実施。5校で9人の生徒を受け入れております。

読み聞かせは、2日間の日程で職場体験を受入れるため、時間を割くことができず、未実施となりました。

二つめの学校ボランティアの活動支援、こちらについては本の修理、配架等でボランティアということで依頼されたのが1校で、内容としては修理指導の依頼がありました。

三つめの図書館ボランティア体験を通したひきこもり改善・自立支援についてですが、こちら未着手となっております。年度末に図書館のスタッフが話し合い、どういうふうなことができるかということは話し合いをしたのですが、未着手とさせていただきます。

四つめの夏の朗読会こちらの方は広報の支援を実施ということで、市の

公的SMSを使って情報の発信をしたり、大きいポスター作成等々の協力をいたしまして、参加人数が75人となり、前年度の春と冬の人数を大幅に超過する事ができました。

続きまして、事業5になります。図書館における読書活動の推進についてです。①②がありまして、内容になりますが中学校の職場体験の受け入れは先ほども言いましたが、5校の受け入れがありました。

1日図書館員として、昨年度挙げてたんですけれども、内容を変更して少し簡単な内容で「としょかん探検隊」として小学生を対象に実施いたしました。

二つめの児童図書コーナーで子どもが本を調べて回答するクイズに関しては、図書館では、長期休みごとにイベントがあるのですけれども、ちょっと他のイベントを優先してしまい、こちらの方は未着手となっております。

三つめの学校の図書委員会活動の支援、こちらの方は、8校の依頼があり、こちらから司書が行って支援をいたしました。

次に上がっている子ども司書講座についてです。こちらの方は回数、開催日時等とあと対象の子どもの年齢とかまで司書さんたちと話し合ったのですけれども、人員のやり繰りもありまして、実際の実現までの計画立てができませんでしたので未着手とさせていただきます。

続きまして、事業6の読書活動の啓発の推進についてです。こちらの方の①、②とあります。内容については、こちらに書いてある通りになります。毎月皆様にお送りしています図書館通信、市報の方がページの関係で、1日号だけ図書館の紹介が載るようになっております。

その他学校向けに、中高生向けの「Teen`s Press」という十代のための図書館情報誌は各4月・7月・1月の発行です。

「いい本みつけた」については、それぞれ小学生の低学年・中学年・高学年で、本を司書を選びそれをみんなで読んで、どれにするかを決めて翌年の4月にそれぞれ紹介するパンフレットを作っています。

あと図書館通信は先ほど言ったように毎月で館内配布もありますし、村上市の公式SNSの方にも情報発信しておりホームページの方にもアップしております。

続きまして、事業7の読書環境の整備の推進についてです。①、②とあり、内容の方が前から言っておりますゆっくりカウンターは設置済みとなっております。カウンターにゆっくり座って、利用者の方と対応できる形となっております。

二つめの電子書籍体験会については、県立図書館との共催で実施しております。

郷土資料のデジタル化について、こちらの方未着手になっておりますが、ソフトの面だけではなくて、ハードの面で、映像資料をデータ化する

ものがないとかいろいろありまして、こちらの方はずっと課題になっておりました、6年度も進んでなかったので未着手にさせていただきました。

四つめ、視覚障害者向け接遇の向上についてですけれども、こちらは県立図書館主催の研修会があり、ただの座学ではなく3回のコースになるんですけれども、体験を含めた研修会になっております。もし自分がその障がいを持ったときの体験になり、そういった利用者が来館したときの、接遇の向上になると思われます。

最後に令和6年度を振り返ってなんですけれども、中央図書館では5年度に学校支援の新たな試みとして、各学校を訪問し、学校図書の実態やニーズ等の把握を行いました。この学校訪問で課題としてあげられた各学校の「蔵書管理」に関する課題解消を目的として、小中学校全校の蔵書数の調査を4月から5月の2カ月間で行いました。結果の方は各学校にお知らせしております。今後の学校図書の購入整備計画の基礎資料として活用が可能となっております。

2つめが学校訪問についてですが、メール等で市内全校への周知により、読み聞かせ委員会支援移動図書館車の訪問等の依頼が今年度に比べ増加いたしました。

3つめ、5年度新設の雑誌スポンサー制度では、新たなスポンサーからの雑誌提供もあり、利用者の選択肢を増やすことができました。

最後の未着手となった取り組みについては、実施に向けて内容等を検討し、今年度実施したいと思っております。資料1については以上です。

事務局

続きまして参考資料の方のご説明をさせていただきます。

参考資料2の方で、具体的な数字の方を挙げさせていただいた資料になります。あらかじめお送りいたしました資料になりますので、簡略に説明します。市内の人口の他に来館者数、登録者数と蔵書冊数や貸出冊数など、順番に挙げさせていただいております。

具体的に増加したものと減少したものと等は、上のほうに黒い太枠で上げさせていただきます。

前年度比上がったものに関しましては、来館者、登録者、貸し出し冊数、予約件数、移動図書館車での貸し出し冊数がそれぞれ3~4%の増加になっております。右側は逆に減少してしまったものになります。貸し出し者数、レファレンス件数、移動図書館車の利用者数、あと相互貸借の件数になります。こちらは、2~10%それぞれ減少になっております。

昨年度同じような数字の資料をお配りしてたんですけれどもそれから新しい項目を右下の方ですが増やしました。学校通じたカードの作成件数、図書館アプリダウンロード数、マイナンバーカードによる新規利用登録者数と自主財源確保ということで雑誌スポンサー制度とレシート用紙の表を付け加えさせていただきました。

まず最初に学校通じた児童のカード作成件数、こちらになります。カードの登録を学校訪問に合わせて、学校を通じて子供たちのカードの登録を行いました。具体的には11校ですね、申し込みをいただきまして、292件の新規登録と再発行、小さいときに作ってたんですけどもなくなってしまったという児童がいますので、そういった子たち51件の再登録がありまして合計で343件登録を行いました。こちらは全体の新規登録者数の昨年度作成した登録者数のうちの41%に上ります。

続きまして、図書館アプリのダウンロード数になります。こちらの導入が令和5年の2月から始めさせていただいたものになりまして、令和5年が24件、昨年度令和6年で140件のアプリのダウンロードがございました。

続きまして、マイナンバーカードによる新規利用登録者数こちらはマイナンバーカードを使ってデータを引っ張ってきて、新しく新規の登録をするシステムになるんですけどもこちらを利用した登録が先ほどのアプリと同じように令和5年の3月から導入したのですが、令和5年度中だと5件、令和6年で24件ございました。

最後に自主財源ですが、雑誌スポンサー制度こちらは村上市内の企業様に雑誌のスポンサーになっていただきまして、企業様に雑誌を定期的に購入いただいて、雑誌を寄贈していただくようなシステムになっており、7つの企業様から12誌12の種類雑誌を提供いただいております。

レシート用紙というものなんですけれども、貸し出しのときにお渡しするレシートに企業様の広告を掲載する代わりにレシートロールを納めていただくという制度になってるんですけども、こちらの方はまだ0件という形になっております。以上です。

会 長 今ほど、説明していただきました資料1のところ、令和6年度の事業実施状況について事業1～7、それを振り返っての部分、それから参考資料2のところでは、図書館の利用状況、上の方に上回った部分と減少になった部分が明確にこう出ているみたいで、よくわかるようになってます。

皆様がたからこれについてのご質問を受けたいと思います。

事業2の内容の2つめにある7月26日に学校読書推進会議を開催したってあるんですが、これどんな中身のことなんですか。

事務局 各学校の図書担当の方と、村上市の司書さんに集まっていただいて、前半年度は終わってるんですけども、後半の学校訪問等の依頼についてどうですかというようにお話するのとあと、学校で困ってることはありませんかっていうことを聞きしたり、最後に意見交換をお願いしたんですけども、皆さんが各学校の、自分の学校じゃないところの状況を聞いてそれを熱心に話していたので、いい場を設けたのかなと思いました。うちの方からのお願いやこういうものがありますっていう紹介とあと先生方の意見交換

と市と先生方との意見交換という内容で進めました。

会 長 そういった成果もきっと大きくあったと思うんですが、今後それを次年度の計画まではあれですけども、やっていくに十分値する活動になったといえるんですかね。

事務局 年1回の先生方に集まっただいて顔を合わせる機会なので、やはりそういうものがあると、お互いに情報交換しやすくなるというのがあるので、次の場面で説明したいと思います。

会 長 質問したいことをちょっと続けていきますね。
事業6の内容の2つ目ポツのところに、中高生向け10代の下に「いい本みつけた」小学生向けなど、これさっき図書館車に行ったときが入口に置いてたあれがそうですか。

事務局 児童室の方の本棚に置いてあります。

会 長 あれではない。

事務局 あれは教科書で紹介された本を並べているので、そうではなくて児童室の奥の方に司書の方で、候補を選んで別な者が読んで選んだものを集めたものがまた児童室の方にあります。

会 長 数としてはあんな数じゃなくてもっといっぱい紹介されてるわけですか。

事務局 各学年8冊ずつです。

会 長 移動図書館車の入口に8冊くらいあったのが今ここで言ってるものなんですか。図書館車の上の方にそのような案内がありました。低学年、中学年、中高年とありました。

委 員 上の方にその案内がありました。低学年、中学年、中高年とありましたので、同じだと思います。

事務局 青とか赤とか緑の冊子でしたかね。（はい）そちらになります。
勘違いしました。申し訳ありません。

会 長 いいなと思って開いて見てきたんだけど、1つだけね、上の方は、10代の方は4月・7月・1月発行となってるのに、こっちの方が4月発行

で図書館車が1年に何回も行くわけじゃないですか。それで、あそこの中の紹介が、低中高がそれぞれ8冊ぐらい紹介になってたんだけど、入れ替えて、半年くらい過ぎたころにまた別な紹介も入れたらどうなのかというのを感想として持ってきた。

事務局

小学校向けのものに関しては、8冊を低中高で合計24冊選ぶんですけども、司書全員がそれぞれ5～6冊ほど持ち寄ってその中から厳選してっていう形で行っております。

その厳選する際に、職員全員で読みまわしてるんです。その都度労力もありまして、年度当初の1度という形になってます。ティーンズプレスの方は毎回、1枚になりましてその中にだいたい6冊程度なんですね。その場合ですとそこまで読み回すっていう手間が強くないので、年に3回という形で行っております。

また、「Teen's Press」の方は10代向になってるんですけども10代の子供たちやはり読書離れが強くて、そのところに、できるだけ効果がえられないかということで、ちょっと強めに10代向けの方は年3回ということで季節に合わせてっていう配架を行っております。

会長

私はすごくいいなという感想で見えてきたんです。そういう中で、せっかく図書館車で動くのならもっといっぱい紹介する機会もふやしてもいいかなっていうのを感想として持ったんですが、また検討ください。

続いてもう1つだけ三つめですが、一番下の令和6年度振り返っての中に、各学校を中央図書館では、各学校訪問して、蔵書数の調査を実施したってありますが、この各学校とは全学校のことでしょうか。

事務局

1日に2人ないし3人で当番を決めまして小中学校全部回りました。

会長

何だか共生ビジョンだけの中で、実は宣伝したんです。昨年度、もうこんなふうに一生懸命やってますっていうのを言ったことあるんですが本当いい活動をしてしてくれてるなっていうのを紹介しておきたいと思います。

以上ですが皆さんから何か。

委員

多分7年度の事業の方にちょっと関わるんでしょうけど、ちょっと未実施が多いってことは、司書さんの負担が大きいのかなっていうふうにも思って事業は取捨選択じゃないですけど、全部やろうじゃなくて、少しチョイスして実現に向けた内容に切り換えたほうがいいのかと思います。

結局司書さんに全部負担を丸投げしたり、担当の負担が増えるだけであれば、また来年未実施ってなるよりは、何かしらこれはやるんだって感じでいった方がいいのかなと思いました。

会 長 　　実は私もそれについてもちょっと意見持ったんですが、未着手っていうのが8つありますが説明を聞いていたら、三分の二は、何かしら着手していて、最後までいってないというようなふうにとらえたんで、これ未着手っていうとやってませんっていうふうにとらえられるんすよね。だから、これは未着手の中でも最後までやってなかった。何もやってなかったのが2つ3つありました。これは推進中とか何とかで誤解ないようにしたらどうですか。

事務局 　　きちんと判断して、記載したいと思います。

会 長 　　それぞれの自分に、深く関わってるような部分について、何かご意見ございませんでしょうか。

委 員 　　アプリをダウンロードは、もうちょっと増えてもいいような気がするんですが、私たまに使うんです。そのアプリで本があるかどうか。借りられるかどうか。使っている者からすれば、このダウンロードは少ないなと思ってもうちょっと普及していいのっていう気ではあるんですが、残念だなんていうちょっとそこだけです。

会 長 　　それはアプリで…

委 員 　　とりあえず村上市の図書館の中に読みたい本がまずあるかどうかをこのスマホで見れて家で予約もできるので、すごく便利ではあるんです。

委 員 　　その件なんですけど、80代の方でも皆さんスマートフォンを持ってらっしゃるので、高齢者講習会ではないんですけど、多分日中図書館に来てる方って結構高齢の方とか多いと思うんですよ。皆さんスマホ持ってる方が多いので、講習会とかやったらどうですか。アプリのダウンロードの仕方を教えていただければ、活用できるようになるかなっていうふうに思うんです。

　　ただ、アプリでも借りられますよとか、スマホあればここへ来てカードを忘れても借りられますよっていうだけでは、どうしたらいいのかわかんないっていう方も多いと思うんですよね。

　　若い子はそのQRコードとかが簡単にあればすぐ自分でできると思うんですけど、そこのところはちょっと何か1回でも2回でも講習会みたいなのを開くっていうのもありかなって今思いました。

事務局 　　ありがとうございます。菅井委員がおっしゃるとおり、スマホ教室等につきましては、最近なんですけれども、企画戦略課の方でそういったスマホ教室を担当する地域おこし協力隊員が配属になりました。

そちらの方でいろいろな地域でスマホ教室を行っておりますので、その際に私どもの図書館アプリの方も紹介していただけるように、今後手続きをとっていきたいと思っております。

会 長 その辺が有効になっていけば随分違ってくるかなというふうに思いますので検討いただきたいと思えます。

委 員 未着手っていうのがすごく多いので負担が多いから、全部できないんじゃないかというご意見もあり私もそのように思っていて、この事業に関して調査をしたり、すごく時間をかけてるものに関しては実施済みとかいうのが結構あるのに対して、この事業1の、市内の医療機関（小児科）等にポスターの掲示を依頼とか、幼児検診の会場に本を置き、待ち時間に本に触れる機会を作るっていうのは、そんなに時間もかからないし、ちょっと人員がいるって言えばそこ行って本の説明したりとか人はいるかなとは思いますがやろうと思えば、すぐできるかなっていうふうに今思ったんですよね。

なので、私も他の委員の方が言ったように、いろんなことに手を出すのも素晴らしいんですけど、やっぱり図書館の仕事がメインになってるわけですから。その片手間にこういうことを司書の方たちとか職員の方たちがやろうとしてもなかなか難しいんじゃないかなって思いまして、その何ていうんですかね、その時間とか手間とかあんまりかけないものから、つぶしていくという言い方変なんですけど、実施をしていくようにしたら、もうこんないっぱい掲げて、未着手が多いっていうのも、やっぱりあれかなと思うので、そのところは皆さんによく検討していただいたほうがいいかなと思いますのでよろしくお願いします。

会 長 この後、令和7年度の計画の中でもその意見をちょっと反映させた形で取り組んでいただければと思えますし、選択と集中みたいな辺りをもう1回事務局で、来年度の計画の中で再検討することも、必要なのかもしれませんが、ただ、さっき言ったように、未着手ってこんだけいっぱい書いてあるから、みんな未着手なんだかと思うと説明聞いてたらそうでもなかったのもその辺も考慮した形で進められるといいんじゃないかなと思います。

他はいかがでしょうか、ご質問等ございませんか。

それでは最後に参考資料の中で、来館者数も登録者数の貸し出し冊数も予約件数、移動図書館貸出冊数これ全部、令和5年度より6年度これだけ成果を上げてます。これは素晴らしいことだなと思うんですが、ただ負担とかそういう面からして、スタッフの人数が増えてるわけでもありません。

その辺の内部としての取り組み、その辺の状況はいかがなんでしょうか。仕事を増やしすぎると、さっきから意見も上がってますが、その辺、どんなふうにお考えですか。

事務局 来館者と登録者に関しましては、広報を以前より力を入れて特にSNS系を強く行っているとか、あとは夏休み期間は来館者が平均して多いんですが、こちらは教育情報センター全体として、クールスポットにもなっていますし、イベントが集中したりするっていうのもありまして、そのイベントの周知をSNSで告知も強く行ってるっていうことの相乗効果で増えているのかなというふうには思っております。

また、貸出冊数の増加や予約件数の増加に関しましては、貸し出しできる冊数を令和5年11月から5冊から10冊に増やした影響も強く出ているのかなと思っております。

SNSでの周知に関しましては私が一手に担っておりますし、貸し出しや予約件数が増えたことによってやはり本の整理ですとか予約の整理などご予約いただいた方の本を回収してきて、その方にご連絡をしたりっていうふうなことで、そういった事務の業務は以前に比べて増えているのかなと拝見しております。

会長 そういったいろいろ工夫されたり、整理されたりした事業によってこうやって大きな成果も生まれてるっていうことがいえるんじゃないかと思えます。あまり負担にならないような形で、また数字を上げていくことに特化する必要はないかと思えますので、充実させていくっていう観点の中からまた進めていただければと思います

この事業計画についてよろしいでしょうか。それじゃ次の議題の方へ移っていきたく思います。

令和7年度の事業計画について、事務局お願いいたします。

2) 令和7年度事業計画について【資料2】

事務局 それでは、令和7年度事業計画について説明をさせていただきます。

資料2をご準備いただきたいと思えます。今年度の事業計画につきまして、前年度の第2回協議会におきましてご承認いただいたものとなっております。資料構成は左側から大きな部分として、7つの「事業の柱」、そして「取り組み」、「内容」、最後に「成果指標」という構成となっております。本年度の事業計画につきまして、副参事の方から説明をさせていただきます。

資料2 令和7年度事業計画についてをご覧ください。目標は、変わりなく「学びを高める読書活動の推進」となり、事業の柱として「1家庭における読書活動の推進」取り組みが①②とあります。内容の方は、承認いただいた内容とかわっておりませんが、市内の医療機関（小児科等）にポスターの掲示を依頼。幼児検診の会場に本を置き待ち時間に本に触れる機会を作る。こちらの方はポスターというものにこだわらず、リーフレット類をこちらの

方で入手し、配置配布を含め再検討をしていきます。

2番、「学校等における読書活動の推進」取り組みの方が①、②とあります。内容の方が、学校を訪問し取り組み事例等の情報収集、意見交換・情報共有、こちらは先ほどありましたが、学校読書推進会議の開催、こちらの方は7月か8月のどちらかにやります。こちらの方は継続になります。

二つめが園児向けの読み聞かせや絵本等の貸し出しこちら継続になっています。

3番目、「地域における読書活動の推進」、取組の方が①、②とあります。内容の方が一つ目公民館だより等の定期発行物で子ども向け図書を紹介、二つめが遊び場等で読み聞かせや絵本を置き本に触れる機会を作る。こちらの方は再検討になっております。先ほど菅井委員の方からご意見をいただいたように1番目の家庭における読書活動の推進と同じで、できることとして早めに行いたいと思います。

4番目、「ボランティア活動支援による読書活動の推進」、取り組みの方が①、②とあります。内容の方が1つ目、中学生の職場体験学習の中で絵本の読み聞かせを実施、こちらの方は職場体験という限られた機会ではなく、学校図書委員会活動での展開を含め、学校と協議をしていく予定となっております。二つ目、学校ボランティアの活動支援、こちらの方は内容として、本の修理や配架等になります。こちらの方は継続となっております。三つ目、図書館ボランティア体験を通したひきこもり改善・自立支援、こちらの方はちょっと難しい内容ですが、検討継続となります。

5番、「図書館における読書活動の推進」、取り組みの方が①、②とあります。内容の方が1つ目、中学生職場体験の受け入れ、一日図書館員こちらの方は継続となっております。中学生の職場体験の受け入れの方は7月にもう2つ学校の予定が入っております。一日図書館員の方は図書館のスタッフの方と、いろいろ協議して実現できるようにしていきたいと思います。

2つめ、「児童図書コーナーで子どもが本を調べて回答するクイズを実施、こちら再検討となっております。夏のイベントはもう決まってしまうので、夏以降のイベントで実施する予定となっております。

3番目、学校の図書委員会活動の支援、こちらの方は継続で行っていきます。「子ども司書講座」こちら検討となっております。こちらの方も、図書館司書と検討して、期間とか短くなるかもしれませんが、実行していきたいと思います。

6番目、「読書活動の啓発の推進」、取り組みの方が①、②となっております。内容の方が対象に応じた図書情報の発信（一般向け、学校向け）継続となっております。二つ目ホームページ、公式SNSによる情報発信、こちら継続となっております。

最後7番目、「読書環境の整備の推進」、取り組みとして①、②となっております。こちらの方は内容の方が郷土資料のデジタル化、検討の継続で

す。2つめが視覚障がい者向け接遇の向上、継続で、こちらの方は県図書館の研修会が始まってまして、3回の予定で受講が始まっております。3つ目、来館サービスの充実、「ゆっくりカウンター」の設置、こちらの方は昨年度設置してありまして継続となっております。

資料2の説明は以上となります。

会 長 事業計画について、事業実施状況これらと合わせて見ておくと先ほどのご質問と重ねて見れるんじゃないかと思います。

初めに1つ質問しておきます。再検討という言葉と検討継続、これどんな意味で言ってるかどうということなのかここだけ説明いただけますか。

再検討は1番のところ、それから3番のところ、5番のところ、再検討ってこう内容にありますね。それから継続検討が先ほども問題になったところなんですが4番のところ、内容の下のところもありますし、それから7番の上のところ、デジタル化の部分もありますよね。再検討はどうすることなのか。それから、検討継続って書いてあるけど検討を継続するって、継続するんだか検討すんだから、よく意味がわからないのでそこら辺だけ。

事務局 検討継続の方は図書館ボランティア体験を通したひきこもり改善自立支援とあと郷土資料のデジタルアフターケアなんですけれども、こちらの方は、実現に向けて進まなければいけないんですけれども、ちょっと難しいと感じているところで、検討の継続ということにさせていただきます。再検討のほうは、実行できるという意味で再検討ということにさせていただきます。

会 長 再検討するのはこれから実施にむけていくから、というような意味で、検討継続するのはまだ途中でよくわからんけど、まだやってるうちに検討していきますよみたいな。

事務局 今年度中に実現できればいいんですけれども、実現難しいと思いますので検討継続してということです。

会 長 わかりましたさっきね、いろいろ6年度の事業計画の中でも出てましたよね。その中でこれみんな未着手の部分に関わってることなんですよ。

だからここを、先ほどA委員の意見で、多過ぎるようだったらっていう部分もあれば、工夫でB委員の言ったような、何かできるものはできるみたいなそういう、重点を受けるもの、そういう部分を検討した中で、再検討と継続検討という部分をとらえていく必要あるんじゃないかなというように思うんで、最初にこんなことを質問してしまいましたすいません。

皆さんからどうぞご質問を伺いたいと思います。

委員 一番最初のところに「家庭における読書活動の推進」の内容のところ、市内の医療機関等にポスターの研修を依頼のところ、さっきリーフレットなども含めていうふうにおっしゃってたんですけど、この図書館が毎月発行されている図書館通信っていうのは、こういうところを医療機関とかそういうところに配布なさるといふご予定とかもうすでに配布しているとか、それはどうなんでしょう。

事務局 印刷物として配布しているのは、中央図書館に置いてあるのと朝日図書館と各地区の図書室のところ以外は配布しておりません。

委員 毎月、私の方に郵送できているんですけど。申し訳ないんですけど、ペラ1枚で封筒に入って郵送料かかります。なんかすごくもったいないって思っちゃって、SNSで、やってもらえれば郵送料かかりませんよね。それは今これと違うんで置いておいて、この医療機関等についていうところに毎月の図書館通信を20~30部置いておけば、待ってる時間にお母さん暇ならちょっと目を通すじゃないですか。だから、新しいものを作るんじゃないかって、今やってるものを拡大してコピーして紙代かかりますけど、郵送料がかかっているから郵送料をなくしちゃえば、こっちのコピー代ぐらい出るんじゃないですか。紙も以前に比べ、紙質の落としてますよね。いろんなもん図書館だから、そういう点でも紙の値段も安くして経費節減なさってるのかなって思ってるんですけど、そうすれば、新しいことをしないで皆さんの手間が省けて、そういうことにもなるかしらって思いました。以上です。

会長 今は医療機関にはポスターだけ。リーフレットは置いてありますか。

事務局 ポスターとリーフレットは置いていません。

委員 これからおっしゃったので、今あるものを利用すれば、手間もかからないなと思ったものですから。

館長 委員のご意見の通り、それですと私たちの方もすぐできることではありますので、今後考えてなるべく早めに行きたいと思っています。

小児科に来るお母様がたは若い世代なので、図書館通信とかの中にもこのSNSの情報もつけて、そこから見れるようなちょっと工夫した形でやっていければと思います。ありがとうございます。

会長 それは有効な手立てになるんじゃないかと思いますが、医療機関にそれなりの許可っていうかね、そういうことを進めなければならぬかと思っています。

副会長 「家庭における読書活動の推進」なので、お医者さんとかにあんまり特化しなくても、例えば保育園とかなんか子育て支援センター的なところにポンとお便りを、置いた方がもっとなっているかな、おうちの方が見れる機会が多いんじゃないかなって気がしました。

あともう一つは、何か先ほどから皆さんがおっしゃってるのをお聞きして、なんかどうしても時間はかかるけど、どうしてもやっていかなきゃないものと、そうでないものとやっぱり、検討して、時間がかかっても必要なものは、今年できないことでも、何年後にはできます。やります的な何かこう目標を設定してやられた方が、実現するのかなあって思いました。自分のこと考えるといつもこれやれたらいいのになって思いつつ、それで終わってしまうことが多いので、何年かかかっての計画みたいなので、何年後には実施したいなみたいなのがあれば、目に見えてくるんじゃないかなって思いました。

会長 はい。他にどうぞ。

委員 「家庭における読書活動の推進」の内容です。幼児検診の会場に本を置くところなんですけれども、令和6年度未着手ということで、できなかったわけなんですけれども、これ実際スタッフの方が本持ってその検診期間中に行くのかそれとも置いて受け取りに行くのか、どういった考えでいらっしゃいますか。

本を置くだけだったらそんなに手間もかかりませんしそれこそ検診担当の市の別の部署の人が持って行って終わったら持って帰るとか、そういった連携で対応できると思うので、図書館職員がずっと対応しなくともできると思いますので前向きにできないでしょうか。

委員 その件に関して、市では10カ月の検診のときにブックスタートで赤ちゃん絵本を配ってますよね。以前は朝日だけだったんですけど、市では荒川と神林、朝日と村上と山北とで合同で10カ月検診するのであれなんですけど、以前は朝日だけで2カ月に1回10カ月検診してたんですけど、その時は、朝日図書館の方が幼児絵本とか赤ちゃん絵本を持ってきて、お母さんが妊娠中とか子育ての離乳食とかの時期なので、関連する本を持ってきて、ブックスタートで私たちが本を手渡す隣にいて、貸し出しもできる。赤ちゃん検診のときって、みんな名簿で載ってるので、証明書はいらないんじゃないですか。その時に赤ちゃんの図書館カードも図書館の方が来て作ったんです。そういうシステムがあれば、なんか一石二鳥っていうのも変なんですけど、その課が違くと検診とブックスタートと連携してやるっていうことは難しいんじゃないでしょうか。

以前、朝日では赤ちゃんの人数も少なかったので結構できたんですけど。今は少なくなって10人ぐらいですけども、10カ月検診のときは栄養相談や歯の健康もありお母さんたちも忙しく、またそこで図書館のコーナーをつ

くると時間も取られてしまい連携もうまくいかないかなっていう点もあるんですけど以前はそんなふうにして、赤ちゃん絵本を手渡したり、あとそのブックスタートのときには各地区で読み聞かせやってますよっていうのも、渡していました。それと図書館が作成したおすすめの絵本みたいなのも渡してましたので、そういうところにちょっと乗っかって、やったら簡単なのかなって思ったんです。やってる課が違うので、なかなか難しいのかなとも思うんですけども。

会 長 そこら辺については、負担大きくなりすぎないようにしながらも、有効な手だてとして対応できるところ、いろいろご意見あった部分を結構そうやれば広がるんじゃないかなっていう、そんな部分も得られましたのでどうぞその辺ご検討いただけますでしょうか。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。

会 長 学校に関して中学校の方、職場体験などの学校訪問についてありますけど、7年度事業計画について何かご意見ありますか。

委 員 これちょっと現状よくわかってなかったんですけど、職場体験のときに中学生が絵本を読む立場になって読み聞かせを実施するのですね。

事務局 職場体験のときに中学生が絵本を読む立場になって読み聞かせをします。

会 長 それ昨年度はやらなかったんでしょ。

事務局 できませんでした。今年度は職場体験に限らないで、学校訪問の委員会支援のときに学校に聞いて、もし大丈夫だったらそちらの方をやらせてもらえたらってことです。

会 長 ということで提案が出てるわけだけど、中学校の方どうですかね。

委 員 去年できなかった理由が正直わかんなかったんですけども、いろんな経験させることは、中学生にとってすごく大事だと思ってますので、前向きに、相談していただければ、学校としても可能な限りできることは協力したいと思ってます。

会 長 これは6年度やらなかったけど5年度はやったんですか。中学生が読み聞かせを職場体験でやったことありましたか。

事務局 中学生の職場体験なんですけれども、基本的に受け入れを水曜日と木曜日の10時から3時の時間帯で受け入れしてるんですけれども、毎週ボランティアさんに行っていたら読聞かせが火曜日と土曜日で、曜日がずれることと、あと曜日関係なく、ちょうど10時から3時っていうのが、子どもたちがいない時間帯になってまして、対象の子供たちがいないっていうところがあって、ちょっと読聞かせが難しかったところがあります。

会 長 先生のご要望される部分わからんでもないけれども時間的な部分とかそういうあたり、事務局の方でも検討していただいて、学校がこうやって、支援してくれてるんですから利用されればいいんじゃないかとは思いますが、時間帯とか、そういったあたりありますからね。

他、皆さんよろしいですか。いろいろご意見いただきましたが、令和7年度の事業計画についていろいろ検討しながらのことになるかと思いますが有効な形を推進していただければと思います。ありがとうございます。

この件について終わります、次の今後の図書館運営について議題を移したいと思います。よろしくお願いします。

3) 今後の図書館運営について【資料3】

事務局 それでは今後の図書館運営ということで、資料3の方をご覧いただきたいと思えます。資料は今後の遠隔地向け図書サービスのあり方、それに新しいサービスの方法についてまとめたものになります。

現在の遠隔地向けサービスとしまして、先ほどご覧いただきました移動図書館車を運行しております。現在運行している移動図書館車は図書館開館時に、図書館から離れた地域集落の方に図書館サービスを提供する目的で運行を開始いたしました。

運行当初は120～130の箇所を循環していましたが、現在は55か所を1日1コース1台で運行しております。

また、学校からの要請があったときには学校への訪問もしており、去年は12校へ訪問をいたしました。

この移動図書館車もご覧いただきましたように、車両の老朽化が進んでおります。利用者につきましても、昨年度は延べ1,290人、1ステーション当たり1.7人の利用となっております。

このように、利用者の減少、車両の老朽化、運転業務経費の上昇やデジタル化への対応も考慮して、今後の遠隔地向けサービスの提供のあり方、車両の活用等の検討が必要になってきております。

市の財政健全化の取り組みの中でも、移動図書館車のあり方が検討課題と

なっておりますので、委員の皆様のご意見を伺いたいと思っております。

今後のこの表（A4の紙）についてなんですけれども、今後の遠隔地向けサービスとしまして、事務局の方で今考えているもの3つについて記載をいたしました。

中ほどの左側「移動図書館車サービス」これは現在行っておりますが、存続するには、車両の更新が必要な時期となっております。その際、車両のサイズを現行と同じマイクロバスにするのか、職員でも運転ができ小回りがきく軽トラタイプのものにするのか、現在台数は2台ですが、こちらを2台のままにするのか1台にするのか、などの検討が必要となります。

中ほどの「図書宅配サービス」こちらは本を家まで届けるサービスになります。現在図書館では「身体障がい者郵送貸出」のサービスがあります。こちらは障がい者手帳をお持ちの方で登録していただいた方に、郵送で本を貸し出すサービスとなっております。このサービスの対象者を拡大するようなイメージになるかと思えます。その際には、対象となる方について、また申し込み方法、現在の障がい者向けは無料となっておりますが、拡大した場合の宅配料の負担をどうするか。宅配するに当たり、梱包作業等が出てきますので、それに当たる人員についても検討が必要となります。

3つめの右側、「電子書籍サービス」こちらは皆様に配布した資料の中にもありますが、令和7年2月14日の新潟日報さんの記事にもありますが、現在、県内29市町村による電子書籍共同購入に向けた協議会に参加して検討を重ねております。

こちら、資料の中にもう1つA4の横の、学校説明用資料「電子図書館とは」というのを皆さんにお配りしておりますが、こちらはこの協議会で、学校向けに説明する際に利用する資料として作成したものとなっております。電子書籍についてわかりやすく記載されており、最後のページには、リアル図書館と電子図書館の違いについても記載がございます。

電子書籍は、居住地や時間に左右されずに利用でき、また学校ではタブレット端末を利用している子供たちの読書へのきっかけづくりにも有効と考えられております。

このような3つのサービスについて、これ以外にも遠隔地向けのサービス等がございましたら教えていただきたいと思えますし、ご意見等もお願いしたいと思います。

会 長 ありがとうございます。遠隔地向け図書サービスのことについて、方策的には大きくは3つ、移動図書館車、図書宅配、電子書籍、こういった形で考えているということなんですけど、ご意見いただきたいと思えます。

その他のこともあったら、加えて結構ですが、いかがでしょうか。移動図書館サービス老朽化してきてるが、これを軽トラックへの小型化なんていう辺りはすでに前から出てたんですけど、どのぐらい今進めようとき

れてるところですか。

事務局 まだ本当に検討段階で、どうしたらいいのかっていうところなんですけれども、業者さんから見積もりをいただいたときにもらったミニカーなんですけれど、軽トラの図書館車なんですけど、今皆さんに見ていただきますね。こんな感じのものになります。

先ほども言いましたが、現在の1500冊から500冊と冊数は少なくなりますが、小回りがきくという利点等はございます。

委員 移動販売車のイメージですね。

委員 移動図書館車が各学校を除くと予約した本を持ってきてもらうような感じで話を伺ったような気がするんですが。1500冊で今巡回しているけれども、実際滞在自体の時間が短く、選ぶよりこの本を持ってきてとなるのであれば、多分500冊で何も問題はないのかなっていうふうに思いますし、運転手兼司書がいれば、最悪1人でもいいわけですよ。

更新が必要であれば経費を落とすことができれば理想的かなとは思いますが。ただ天気悪いときなどはネックではあるんですけど、何を取るかっていうところにも関わってくるので、…

事務局 ここにビニールをちょっと掛けるような形になるので、土砂降りや冬の時期ですと来てくださる方にも不便をおかけしますし、本の傷みとかもあります。

委員 本の傷みとかもありますが、予算的な面を考えるとそっちの方になってしまいかねないのと学校は1500冊有った方がいいと思いますが、各地域を回る際に1500冊までいるのか検討が必要かなと思います。今年来年すぐの導入はないと思いますので、その辺り踏まえて予約を取りながら、これを持ってきたというのが多いのであれば、小さくした方がいいと思います。

事務局 そうですねご予約いただいた本をお届けして、併せてその場でプラスアルファ借りる方はご覧いただいて借りていくという方が多いですかね。

委員 先ほど見学してこれで1500冊かと意外に少なく見えたんです。

教育長 お金のかけ方として、移動図書館車を新たに購入するか、紙の書籍をもっと増やすとか減らすとか、それから電子書籍を使えるようにするとか、その予算配分をのべつ幕なしに増やすことはできないと思うんです。何かを減らさなければ何かを増やしたり更新することができないっていう現状もきっと

出てくると思いますので、総合的に判断していかなければならないなと思っ
てるところです。

委 員 軽にする場合だと、軽トラじゃなくて軽ワゴン車だと中に入るれかなと思
ったんですけど。冊数は少なくなるかもしれないけど、中に入れれるのがい
いかなって。

委 員 大人は立てません。立てるぐらいのサイズにすると、軽サイズじゃなくな
ります。

委 員 お花屋さんが使ってる背の高い軽ワゴンみたいなのありますよね。背の高
いお花を運ぶための。

委 員 本だから重量の関係もあるかもしれません。

委 員 軽だと2メートルまでなんで、お花屋さんはパイプで高くしていて車検の
時には下げて受けます。普通車登録になると維持費が変わってくるので軽サ
イズがいいのかなと思います。

委 員 どのくらいその車両価格が違ってくるものですか。

館 長 今あるマイクロバスなんですけども15年前ぐらいなので、あんまり参
考にはならないかもしれないんですけども、1千万円ぐらいでしたので、こ
ちらの軽の簡単な見積もりをもらったところ、オプションつけたりいろい
ろしたりしますとプラスになるとは思います。500万円超えぐらいになると
いうお話をいただいております。

実際に聖籠町さんの方で、昨年このラッピングは違うんですけどもこ
の会社から聖籠町さんの方で入れましたということは聞かせていただきま
した。

会 長 開けたところに子ども達が並んで、雨の当たらない場所に駐車してやる
から大丈夫のようですね。

館 長 聖籠町さんは巡回ではなくて、主に学校とかを中心に回ってるというお
話でした。今、県内で図書館車持ってる場所は5市町村あるんですけども、巡回してるところが村上市、長岡市、佐渡市の3市のみで、あと三
条、柏崎、聖籠が持っているんですけどもそちらは、学校とか施設に特化
したもので巡回はされていないというお話を聞いております。

会 長 今教育長さんおっしゃったように予算も関わるわけで、2台とも時間の問題になってきてるわけです。20年超えてるので、もう駄目っていうふうになるかもしれないわけで、だめになったっていうことになるのと、地域の対応っていうのは、できなくなってしまうことになるから、早めの対応ということでその対応方法が三つあるということなんですけれども、三つともやっていく、電子書籍の方は、多分これからまだまだ進んでいかなきゃならない部分だろうと思いますけど、図書宅配サービスってお金のかかる話ですよ。これ、現行では身体障がい者宅配サービスの方は、補助が出てるからなんですか。

館 長 こちらは特別な補助はなく市の単費といいますか市費です。

会 長 それを増やしていこうということ。

事務局 利用障がい者サービスとして行っているものあるんですけれども、そこまで利用率が高なくて、今年度は全くなく令和5年に関しては1～2件あるくらいでした。

会 長 障がい者にとっては大変ありがたいことかもしれないですよ。それを一般の方のところへも広げてなんていうお金あるんだったらもうちょっと別なことを考えてもいいんじゃないかなと思います。すいません私意見を言う立場じゃないんですけど。

委 員 これ始めてしまうと今まで移動図書館に通った方じゃない方も、例えば市内の方も、宅配サービスあるんだったら行かなくていいんだたら私もすぐ使うよって…

会 長 それに全部対応したら大変なことになりますよね。

生涯学習課長 これをどのくらい拡大するか、市内の市民全員に拡大するのか、例えば年齢制限を設けてやるというのも一つの手かなと、おっしゃるように、それを市民全員のこられる人までやるとなると、大変なことになってしまうので、やるにしても制限はかけなきゃいけないというふうに考えてました。

移動図書館車が始まったのが遠隔地向けなかなか図書館に来られないっていう方向けに、こちらから本を持っていきましょうというサービスを始めたものなので、これがちっちゃい小型化したときに、同じように遠隔地まで回れるのかどうなのか。

廻れなくなったときにはその代替りのサービスの提供の1つとして、こ

の宅配というところを提供するのも一つではないかと電子書籍もありますけれども高齢者の方にはなじみが少ないだとか見づらいということと言われる方も多分いらっしゃると思うので、そこを救うための手だてとして宅配というところも考えていかなければならないのではないかなということ、今テーブルに上げさせていただいたということです。

あくまでも遠隔地高齢者ということでの代替えというふうに考えたものでございます。

会 長

今後その移動図書館車の対応がどうなっていくかっていうとわかりませんが、遠隔者の対応として、現に移動図書館車を利用しての部分が令和6年度で1,300人、貸出冊数で5,800冊、これだけ出てる実績を考えると、やっぱり遠くにいてなかなか利用できない人への公共のサービスとして、ぜひ、検討して行っていただきたいと思います。

三つの方法は出てますけど、今後その部分、いろいろ長所や短所、予算そういったあたりを検討して進めていただくということで、よろしく願いいたします。

以上でよろしいですか。

(各委員より「はい」と返事あり)

一応議題の三つ終了いたしましたので、事務局の方にお返ししてよろしいですか。

7 その他

館 長

はい。ありがとうございます。

それでは事務局の方から3点ほどお話をさせていただきたいと思います。

1点目は、委員の皆様は昨年、お配りしたと思うんですけども、第二次村上市子供読書活動推進計画についてです。

この計画は令和3年度から令和7年度までの5カ年の計画としておりましたが、市の最上位計画であります第三次村上市総合計画と、第三次村上市教育基本計画の改定サイクルに合わせるために、現行の計画期間を1年延長させていただきまして、令和3年度から令和8年度になりました。

こちらにつきましては、図書館のホームページ等でも公表をさせていただいております。

2点目は、先ほども遠隔地のところでお話がありましたが、電子書籍の共同導入に向けた協議会についてです。協議会は現在まで9回開催をしております。協議会の中では、図書の選書方法、利用登録方法、利用者支援と広報、そして学校連携の4つのワーキンググループに分かれて導入に向けて細部の検討を行っております。

書籍のライセンス数や市町村の負担金など、まだ課題を解決しなければいけないところもありますが、実施に向けた協議が進められております。

最後の3点目です。次回の第2回協議会についてですけれども、こちらの方は例年通り11月中旬の開催を予定しております。

近くなりましたら、日程の方のご案内をお送りしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で事務局からのお話になります。それでは最後に閉会の挨拶を近副会長お願いいたします。

8 閉会（挨拶）

近副会長 今日長い時間皆さん本当にありがとうございました。今考えているのは、いろんな事件をテレビとかで見ている、もうちょっと想像力があって先のことをちょっとでも想えたらなとか。人のことをちょっとでも想像できたなら、こんな事件にならないで済んだのにということを感じたりしていて、そういう想像力を高めるために本がすごく大事とわかりつつ、そして、本は自分の知らないいろんな世界を教えてくれると知りつつ、どうやって子供たちにそれを伝えていったらいいのかなと悩んでいるところです。

挨拶にならない挨拶なんですけども、今日は皆さん本当にありがとうございました。

館長 ありがとうございました。

それでは以上をもちまして第1回村上市図書館協議会を閉会したいと思います。皆さん長時間大変ありがとうございました。

（閉会 11時54分）